

平成23年度 大会実施要項共通競技規定

1. 競技規定 本専門部大会実施要項及び現行の（財）日本バドミントン協会競技規則並びに同運営規定に準じて行う。
2. 競技方法
 - (1) 学校対抗戦、トーナメント戦方式による。
東京都総体兼全国総体都予選・新人戦においては、複2組・単3名で行い、試合順は複1・複2・単1・単2・単3で実施する。
(単1は複を兼ねられない) 1対抗試合3ポイント先取とする。
春季大会兼関東大会都予選は複2・単1名で行い、試合順は複1・単1・複2で実施する。(単複は兼ねられない) 1対抗試合2ポイント先取とする。
 - (2) 個人戦、トーナメント戦方式。(一部変更する場合もある)
 - (3) 試合進行上、得点を特別ルールに変更する場合もある。
3. 引率・監督
 - (1) 出場チーム・選手は、必ず引率責任者によって引率をされる。
引率責任者は選手・応援生徒の全ての行動に対し、責任を負うものとする。
 - (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員とする。
 - (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
4. 参加資格
 - (1) 東京都高等学校体育連盟・バドミントン専門部に加盟している学校。
 - (2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
 - (3) (財)日本バドミントン協会に平成23年度登録完了済みの者。
 - (4) 東京都総体兼全国総体都予選・春季大会兼関東大会都予選においては、年齢は平成4年(1993年)4月2日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) 新人戦においては、年齢は平成5年(1994年)4月2日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技2回までとし、かつ1・2学年に在籍する者。同一学年での出場は1回限りとする。
 - (6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (7) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加は認めない。
 - (8) 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)。
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、東京都高体連会長の許可

があればその限りではない。

- (9) 短期留学は認めない。
- (10) 参加する選手は予め健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (11) チーム編成は、1チーム監督1名・コーチ1名・マネージャー1名・選手5～10名（同一校選手）とする。又、5名を欠いた場合はチームとして認めない。
男女同一校が出場する場合は、原則としてそれぞれのチームに監督をつける。学校の事情により、それぞれに監督がつけられない場合は事前に委任状を提出すること。
マネージャーは校長が認めた教職員、または生徒とする。
- (12) 外国人留学生の参加について、申込みは2名以内とし、1対抗戦の出場は、その出場人数（1名又は2名）に関わらず、1試合とする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1. 学校教育法第82条2、83条の学校に在籍し、東京都高等学校連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2. 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件。
 - ア 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とも高等学校と一致していること。
また、連帯校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、東京都の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件。
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

5. 競技審判上の注意 別紙参照のこと

6. その他 プログラムは配布しない。各自でホームページよりダウンロードする。